

1 市政の概要



本市では、「流山市自治基本条例」の基本理念を念頭に置き、市長及び市議会による二元代表制の下、市民の信託に的確にこたえるため、「市民参加条例」、「議会基本条例」の趣旨に基づき、市民参加による市民自治が更に確立されるよう、可能な限り市民意見の収集に努める等、市民目線に立った効果的なまちづくりを進めている。

平成30年度は、平成31年1月1日現在の常住人口が19万人を超え、後期基本計画のスタート年度である平成22年度からの9年間で約2万5千人が増加したことは、これまで実施してきた施策の成果の表れであり、「下期実施計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3年目として、住み続ける価値の高いまちの実現に向けて更なる施策の実施を図ることで、後期基本計画が目指す都市のイメージ「都心から一番近い森のまち」の具現化を進めた。

また、厳しい財政状況の中、人口増加に伴う社会保障関連経費の増加が見込まれることから、適正な受益者負担を求めるとともに、国の「社会資本整備総合交付金」をはじめとする各種交付金や補助金、地方債を最大限活用し、必要な財源の確保に努めた。

さらに、各部局において真に必要な事業の厳選と歳出の削減に取り組むとともに、昨年に引き続き、本市の将来需要に対応するために子育てと教育環境の充実を目指した新設小学校建設や中学校の整備をはじめ、保育士の確保対策、健康長寿社会の実現に向けた事業など、市民生活に密着した事業を実施し、行政サービスの向上と拡充に努めた。

都市基盤の整備

つくばエクスプレス沿線地域の整備については、市内5地区で土地区画整理事業が進められている。UR都市機構が施行する新市街地地区では、令和元年5月10日に換地処分公告がなされ、翌5月11日から本地区内及び隣接する区域の町名・地番を変更した。

千葉県が施行する運動公園周辺地区では、早期事業完了に向け

た取り組みとして、事業の軽量化について検討しており、本地区では、令和2年6月の工事完成を目指し事業が進められている。

また、市施行の西平井・鰯ヶ崎地区では、令和元年10月上旬の換地処分に向けて手続きを進め、鰯ヶ崎・思井地区では令和2年度の換地処分を目指し事業を進めている。なお、平成31年3月末の事業進捗率は、5地区平均で約87%となっている。

流山おおたかの森駅前市有地活用事業については、平成29年3月着工した後、ホテル商業施設棟が平成30年10月に竣工し、ホテル及びカフェは平成31年1月27日から、レストランは同年3月1日からそれぞれ開業した。公共施設棟は平成30年12月に竣工し、平成31年2月1日に施設の引渡しを受け、「おおたかの森市民窓口センター」は同年3月4日から、「スターツおおたかの森ホール」及び「流山おおたかの森駅前観光情報センター」は同年4月1日からそれぞれ開業した。なお、集合住宅棟は、令和2年3月の入居に向けて工事が進められている。

名都借跨線橋道路拡幅改良事業については、全ての用地取得が完了した。また、平成29年度から着手した向小金1丁目側の側道整備工事（延長129m、幅員4m）及び向小金2丁目側の側道整備工事（延長93m、幅員4m）が完成した。令和元年度は、跨線橋本体工事着手に向けてJR東日本との協定締結及び人道橋部材の製作発注を行う。

東小学校前通学路道路拡幅整備事業については、全ての地権者から用地の取得を前提とした事業への同意が得られた。

また、国道6号線から東小学校入口までの歩道整備工事（延長203m、幅員10m（うち歩道幅員3m））が完成した。令和元年度は、用地の取得を進めるほか、支障となる電柱の移設を行う。

都市計画道路3・5・16号三輪野山・西平井線道路改良事業は、平和台3丁目交差点を含む拡幅改良工事が完成し、平成24年度から進めた事業が完了した。

道路維持補修事業としては、南流山・平和台駅前1号補助幹線約340m区間ほか7路線及び区画道路7路線の補修工事を実施し、道路環境の改善に努めた。

三輪野山地区総合治水対策事業では、（仮称）三郷流山橋の建設

に支障となる和田堀都市下水路の改修にあわせ、平成３０年度に一級河川今上落に新たな和田堀都市下水路専用樋管を築造する工事に着手し、令和元年度に工事を完了する。

調整池維持管理事業については、豪雨時に的確に機能させるため、つくばエクスプレス沿線整備事業などにより築造された調整池の草刈や排水ポンプの保守、管理を実施した。

雨水排水施設整備事業については、東深井地先の市道２６８号線の冠水対策として、平成２９年８月に２３０ｍ、平成３０年６月に１８８ｍ、及び平成３１年３月に１３３．５ｍの整備を行い事業が完了した。

流山ぐりーんバス運行事業については、南流山・木ルートにおける一部経路の変更と新規バス停の追加に向けた手続きを進め、平成３１年４月１日から変更したルートでの運行を開始した。

生活環境の整備

生物多様性地域戦略推進事業では、環境学習としておおたかの森Ｓ．Ｃ内の日曜情報センターと森の図書館でオオタカパネル展を開催したほか、グリーンフェスティバルの一環としておおたかの森探検ツアーを行い、市民や将来を担う子どもたちに生物多様性の大切さについて啓発を行った。

また、「グリーンウェイブ」で公共施設に２５６本の植樹を行ったほか、「まちなか森づくりプロジェクト」として一般社団法人千葉県トラック協会の支援を受け、市野谷の森東隣公園（予定地）に１９６本の植樹を行い緑の創出に努めた。

環境マネジメント事業では、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション２１」を市の全公共施設で取り組んだ。市役所の取組としては、職員による近距離移動時の積極的な公用自転車利用や、通勤時に自動車を利用しないノーマイカーデー、ノー残業デーを推進した。

地球温暖化対策奨励事業では、住宅用の太陽光発電設備や家庭用燃料電池システムなどの住宅用省エネルギー設備を市内の事業者から購入設置した方に対し補助金を交付したほか、平成２９年度より集合住宅や事業所に設置する太陽光発電設備についても奨

励金を交付し地球温暖化対策を推進した。

路上喫煙等防止事業では、「流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」における路上喫煙防止重点区域を市内6駅周辺とし、重点区域内については条例の罰則規定を間接罰から直接罰に改正し平成30年4月から施行した。路上喫煙防止パトロールについては、警察官OB2名を含む3名体制で早朝・夜間のパトロールを行う体制づくりを行った。

放射能対策事業では、昨年に引き続き、公共施設や民間の保育園、幼稚園など393か所の空間放射線量測定、及び食材の放射性物質測定検査を実施し、結果をホームページ等で公表するとともに、空間放射線量測定器等の貸出しを行い市民等の不安解消に努めた。

平成26年度から平成28年度までの放射能対策費に係る損害賠償金のうち、東京電力ホールディングス株式会社から支払いのされなかった費用について、平成30年度に原子力損害賠償紛争解決センターに第2回目のあっせん申立てを行った。

平成29年度から取り組んできた一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画を策定した。

市民のリサイクル意識及び地域コミュニティの醸成等を目的として、資源物の集団回収を推進するとともに、資源物持ち去り防止パトロールを実施し、リサイクル団体による集団回収の円滑な運営を支援した。

また、ガレージセールを4回開催したほか、リサイクル講座や夏休みにおける親子参加型講座等をリサイクルプラザ・プラザ館で開催し、リサイクルに対する市民意識の向上に努めた。さらに、好評を得ている再生自転車・再生家具の販売を継続した。

ごみの減量・資源化の促進については、継続的に広報紙で呼び掛けるとともに、小学生から募ったリサイクルに関するポスター展において最優秀賞作品をポスターにし、自治会、リサイクル協力店等に掲示するなど普及啓発に努めたほか、ごみに関する出前講座を1回実施し啓発を行った。

事業系ごみについては、多量排出事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求め、適正なごみ処理に努めるよう注意

喚起するとともに、他市からのごみの持ち込みを防止するため、事業者登録制を継続し、注視した。

高齢者等ごみ出し支援事業では、家庭ごみをごみ集積所まで運ぶことが困難な高齢者等世帯に対し戸別収集を行うとともに、生活状況の変化の把握に努め、必要に応じて親族等に情報提供を行った。

リサイクル館包括管理運営業務委託については、毎月モニタリング会議を開催し、安全で安定的な施設運営を行うための指導管理を行った。

ごみ焼却施設の運転管理業務委託については、技術審査会を実施し、施設の安全な運転管理に努めた。

ごみ焼却施設の長寿命化については、実効性があり経済的な整備を進め、効果的な維持管理に努めるよう整備方式の検討を専門業者へ業務委託した。

また、これに基づく中長期的な施設の整備計画を策定した。

森のまちエコセンター剪定枝資源化施設では、放射性物質の影響により堆肥化ができない状況となっているが、剪定枝等を減容化し、適切な処分を行った。

また、放射性物質の低減や市民の利便性の向上を図るため、平成31年4月から剪定枝等の収集を月2回の「有害危険ごみ」から週2回の「燃やすごみ」に変更し、チップ化し堆肥化することで資源化率の向上を図る準備を進めた。さらに、し尿処理施設については、機器の整備を適宜行い安定的な稼働に努め、衛生的に処理した。

消防については、東消防署消防ポンプ自動車を更新整備し災害出動対応への充実強化を図るほか、中央消防署移転事業のうち、移転候補地の調査を進めた。

消防団については、第20分団の小型動力ポンプ付積載車を更新し地域防災力の強化を図った。

また、消防団員の確保を目的として消防団員募集イベントを開催したほか、流山おおたかの森駅にて募集PR活動を実施した。

総合防災訓練については、長崎小学校を会場に実施した。主な訓練内容として、捜索・救出訓練や消火救助訓練、避難所・救護

所を体育館に開設し、避難生活を体験する訓練等を実施し、今回は八木地区自治会連合会や八木中学校の生徒にも参加いただき、総勢 1, 4 1 6 名の参加となった。

また、災害対策本部各班長及び副班長（課長級職員）を対象にロールプレイング型図上訓練を実施し、市職員の防災意識を高めるとともに、大規模災害（地震）発生時における災害対応能力の向上を図った。

各地区の防災力向上を目的に、自主防災組織を支援するため、防災活動に必要な防災資機材等の購入に要する経費について補助を行ったほか、防災訓練や防災に関する講演会・研修などに要する経費についても補助を行った。

また、各自主防災組織等による防災訓練や防災講習会等の支援を実施するなど、防災意識の向上に努めた。

防災備蓄倉庫としては、スターツおおたかの森ホールに設置した防災備蓄倉庫に備蓄品の整備を行った。

交通安全対策については、年 4 回実施される交通安全運動期間中に、流山警察署、流山交通安全協会、流山市交通安全母の会等と連携し、飲酒運転撲滅キャンペーンやシートベルト着用キャンペーン、自転車安全利用推進キャンペーン等を実施したほか、交通安全フェアを開催し幅広く啓発活動を行った。

また、交通安全施設整備としては、流山警察署、教育委員会等と連携し、市内小学校 1 6 校の通学路合同点検を実施したほか、市内各所において道路反射鏡や路面標示等を設置・補修し、事故防止に努めた。

自転車対策については、増加する自転車利用者に対応するため、流山おおたかの森駅北口において用地を取得し、新規自転車駐車を開設したほか、流山おおたかの森駅東口においても用地交渉を継続中である。

防犯対策については、地域の自主防犯パトロール隊へ活動備品の貸与支援を行い地域の防犯力向上を図ったほか、流山警察署及び流山市民安全パトロール隊等の団体と連携し、電話 d e 詐欺等防止街頭啓発活動による注意喚起を行った。

また、路上犯罪対策として市内に防犯カメラを新たに 1 0 台設

置し、犯罪抑止に努めた。

防犯灯については、民間の省エネルギー化（ＥＳＣＯ）事業による新規設置及び維持管理を行っており、自治会からの要望等に基づき３４５灯の新規設置を行うとともに、電気料金の負担、不点灯等の故障対応を行った。

消費者行政については、消費生活相談員が２，００９件の相談に対応し、消費者トラブルの未然防止に努めた。

また、自治会や老人会、高等学校等に出向き消費者啓発講座を３０回実施し、最近の特殊詐欺や悪質商法等、実際に消費者センターに相談のあった事例を踏まえながら、消費者トラブルなどの注意喚起や消費者知識の普及に努めた。さらに、消費生活用製品安全法等安全四法に基づく立ち入り検査を実施した。

コミュニティの推進については、地域コミュニティの核である自治会関係者を集めた新任自治会長説明会を５月に開催した。説明会では、自治会に対する市の支援制度等に関する説明を行い、支援内容を周知したほか、個別の意見交換を実施し、市と自治会における情報共有を図った。

また、１月には自治会活動と市民活動に精通した講師を迎え、自治会活動の課題解決や活性化のヒントとなる事例紹介を交えた講演会を開催した。さらに、自治会活動の活性化のため自治会館を建設した５自治会に補助金を交付するとともに、建設事業資金の貸付も行い、自治会の負担軽減に努めた。

教育・文化の充実向上

学校教育については、いじめの早期発見・早期解決に向けて、いじめホットラインによる電話相談・メール相談に加え、いじめ報告・相談アプリ（ＳＴＯＰ　ｉ　ｔ）による相談環境を整備した。アプリの導入と合わせ、いじめ防止授業プログラムを全中学校で行い、いじめ未然防止教育にも努めている。

小学校全校に英語活動指導員を配置するとともに、２校に１名の割合で小学校外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、学級担任と共に外国語の指導ができる体制を整え、児童のコミュニケーション能力育成を図るための授業作りを進めた。中学校においては、

小学校外国語の教科化にともない、学習内容や目標の高度化を目指して、内容に踏み込んだ言語活動に取り組んだ。

また、サポート看護師 9 名（うち 1 名は、個別の児童支援のために配置）を拠点校に 1 名ずつ配置することで、各学校の養護教諭を補佐し、健康教育の推進と、児童・生徒の緊急時に専門性を生かした対応が図られたほか、未配置校にも状況に応じて派遣を行っていることから、市内全域で事業の効果が表れている。

個々の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導を行うために、特別支援学級介添員 92 名を各小中学校の特別支援学級に配置した。

学校の施設整備については、子どもたちの安心・安全な教育環境の整備を推進するため、主な工事として、おおたかの森小中学校エアコン設置工事、南流山小学校屋外運動場整備工事、八木南小学校屋内運動場トイレ改修工事及び東部中学校・南流山中学校武道場吊天井改修工事を実施した。

また、増加する児童生徒に対応するために、八木北小学校校舎増築のための既存プール解体・杭工事及び新設小学校造成工事に着手した。

生涯学習については、市民やボランティア、各種団体と連携・協働を基本に、市民のライフステージや生活課題に応じた文化・芸術など幅広いジャンルの学習機会の提供に努めた。

生涯学習センターにおいては、指定管理者により多種多様な自主事業を展開し、利用者の利便性を考慮するとともに、施設の修繕等により安心・安全に利用できるよう施設の環境づくりに努めた。

新たな施設であるスターツおおたかの森ホールにおいては、施設の管理運営を行う指定管理者を指定し、平成 31 年 4 月の開館に向けて準備を進めるため、3 月より指定管理業務を開始した。施設備品については照明器具、音響映像機器をはじめ施設の管理運営に必要な備品を購入したほか、絵画展示ブースや駐車場機器の設置を行った。さらに、ネーミングライツ契約を民間企業と締結し、歳入確保を図った。

青少年健全育成については、流山市青少年主張大会で最優秀賞

を受賞した生徒が、「私の思い～中学生の主張～千葉県大会」に出場し、県大会でも奨励賞に選ばれた。また、青少年育成団体と連携し、夏休みのチャレンジキャンプや親子たこ作りなど各種事業を展開した。

また、青少年を取り巻く社会環境を健全にするため、学校、警察、家庭、地域団体などと連携し、広報啓発活動や街頭パトロール、青少年ふれあい運動（集会活動）などの事業に取り組むとともに、青少年やその保護者が孤立して悩むことのないよう、青少年専門相談員による電話や訪問等によるきめ細やかな相談に努めた。

公民館事業については、ライフステージに応じた市民の学習の機会として、60歳以上の市民対象のゆうゆう大学や、地域の自然や歴史にふれる流山史跡ガイドウォーキング、親子を対象にした体験学習など学習の場の充実を図るとともに、ボランティア養成講座修了者の活動支援として、史跡ガイドや初心者向けパソコン指導、一時保育、おもちゃ修理などのボランティア活動の場の提供を引き続き行った。

また、家庭教育の重要性に鑑み、0歳児を子育て中の親を対象とした子育てママのセミナーや、子育ての不安や孤立感の解消の場、仲間づくりの機会となっている子育てサロンの実施、子育て中の親と幼い子どもが一緒に生の音楽を聴く機会を提供する子育てコンサートの開催のほか、小・中学校及びPTAと連携して、家庭教育講座を開催した。さらに、夏休み期間中、保護者等が日中働いている小学1～2年生の児童を対象に、学校施設の一部を使用して夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」事業を実施した。

文化会館のホール活用事業では、高等学校との協働で高校演劇フェスティバルや舞台ワークショップを開催するなど、芸術、文化の振興に努めた。

公民館等の施設管理については、文化会館エレベーター更新工事及び南流山センター外壁改修工事を実施し、安全・快適な学習環境づくりに努めたほか、おおたかの森センター駐車場を整備し、駐車場不足を解消した。

図書館については、新たな電算システムを導入し「子ども向けページ」を新設するほか、インターネットやスマートフォンの機能の充実を図った。

また、図書・博物館開館40周年記念事業としてオランダへの理解を深める企画展を開催した。さらに、引き続きブックスタート関連事業として「乳幼児向けおすすめ絵本」のブックセットを30施設に1,967冊設置した。3月には、ピックアップサービスの場所がおおたかの森市民窓口センターに移動しサービスを開始した。

図書・博物館の施設管理については、開館以来40年余りを経てエレベーター更新工事を行い、ハロゲン化物消火設備・トイレブース修繕など、老朽化した設備の修繕を進め利用者の安全を図った。

また、一茶双樹記念館では老朽化した門扉の修繕を行ったほか、駐車場のフェンス・柵・砂利舗装の修繕を行った。杜のアトリエ黎明では、厨房の改修・オーニング設置を行い、利用者への喫茶提供サービスの充実に努めた。さらに木の図書館・杜のアトリエ黎明でブロック塀の改修を行い、利用者の安全を図った。森の図書館では、天井出窓の遮光修繕・トイレの修繕等、快適な利用に努めた。

博物館については、開館40年事業で図書館との共同事業「Hoi!オランダ 利根運河をつくったムルデルさんの国 オランダの絵本原画展」と「小金牧～絵図・古文書・発掘調査から見た牧と村～」、「ちょっと昔のくらし」の計3回の企画展を開催した。

また、「子ども教室」や「寺子屋大学」、「みりん学講座」など、子どもから成人まで各世代の興味をひけるようテーマを工夫し、各種講座やイベントを開催した。

文化財保護活用事業では、「秋元家住宅土蔵」が国登録有形文化財に登録されたほか、国登録有形文化財候補・県指定・市指定文化財候補の建物調査や民俗調査を実施した。

埋蔵文化財発掘調査事業では、新設小学校建設に伴う発掘調査をはじめ9件の調査を実施した。三輪野山八幡前遺跡・鱈ヶ崎三

本松古墳の報告書刊行に向けた整理作業を実施した。発掘調査報告書は、国庫補助対象事業の1冊（10遺跡）を刊行した。

スポーツ振興については、スポーツ活動の拠点施設キッコーマンアリーナを中心に、指定管理者との連携により魅力ある事業を展開し、年間59万人を超える利用があった。

キッコーマンアリーナを拠点として市街地を駆け巡るコースで実施された第27回流山ロードレース大会は、参加者・スタッフ・ボランティア等をあわせ5千名を超える人々の参加で盛況を博し、「する」「みる」「支える」スポーツ活動の主要事業となった。

スポーツフィールド整備事業については、屋外体育施設で市内最大規模となる流山スポーツフィールドが供用開始され、年間21万人を超える利用があった。

2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業では、平成30年9月23日から9月27日まで女子バレーボールオランダ代表、平成31年2月7日から2月13日まで女子車いすバスケットボールオランダ代表の事前キャンプを受け入れ、歓迎式典及び交流事業で各1千人以上の市民でにぎわった。今回の事前キャンプの成功で、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会での両代表チームの事前キャンプ実現に向けて大きく前進した。

オランダへの興味関心を高めるために、市内の市立小学校全16校で、小学6年生を対象にオランダ文化などを学ぶ「オランダ教室」を実施するとともに、市民の方を対象に「オランダ料理教室」や「外国人との接し方講座 オランダ文化・オランダ語講座」を開催し、事前キャンプに向けた機運醸成を図った。

また、江戸川台駅前庁舎3階に開設している国際理解サポートセンターでは、外国人住民を対象とした生活相談業務や、受託業者による語学講座を開催するなど、多文化共生社会づくりを進めた。

平和施策については、市民の平和への想いが託された千羽鶴を広島へ届ける事業を始めてから、15年目を迎えた。平成30年度は公募による小学5、6年生21名の平和大使を広島に派遣し、折り鶴を平和記念公園の原爆の子の像前に献納し、平和記念式典

に参列した。派遣後は、「平和大使報告会」を実施するとともに、広島平和記念資料館の見学や被ばく体験伝承者の講話などから得た平和への想いをまとめた作文集を作成し、小中学校をはじめ各図書館・公民館に配架し広く市民に周知した。

また、市に寄せられた折り鶴は、約24万9千羽であった。このほか広島平和記念資料館、日本非核宣言自治体協議会の協力を得て、「サダコと折り鶴ポスター展」を、市役所ロビーをはじめ、南流山センター、森の図書館において開催するなど平和施策を展開した。

市民福祉の充実

誰もが安心して暮らすことのできる生活支援として、生活保護法等に基づく扶助事業において生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、生活保護の適正実施に努めた。

福祉会館整備事業では、地域福祉活動の拠点として安心・安全で快適な利用ができるよう野々下福祉会館及び東深井福祉会館のトイレ改修工事を実施し、和式トイレを洋式の温水便座に改修工事を実施した。

また、南流山福祉会館の空調設備の老朽化に伴う改修工事を実施した。さらに、下花輪福祉会館の浴室利用者増加に伴い浴室の増設工事を令和元年度中の完了を目標に着手した。

生活困窮者自立支援事業については、生活保護に至る前に包括的な支援として生活困窮者が抱える様々な課題に対し、支援計画を策定し自立相談支援及び就労相談支援並びに住宅確保給付金の支給を行った。

地域支え合い活動推進事業については、孤立死防止や災害時の避難に関する支援に向けた地域の日常的見守りや支え合いについて、要支援者の名簿提供や活動事例の共有など自治会や関係機関との協力・連携を図りながら推進し、平成31年3月末現在で111自治会と協定を締結した。

介護保険については、第7期介護保険事業計画の初年度にあたり第1号被保険者の保険料の基準月額を5,280円とするとともに介護保険制度改正により特に所得の高い方のサービス利用時

の負担割合を３割とした。

特別養護老人ホームについては、入所待機者早期解消のため第８期介護保険事業計画に位置付けを予定している整備を前倒して事業者の公募を行った結果、市内西初石地区に多床室４０床を含めた１００床の広域型特別養護老人ホームの整備事業者を選定した。

地域密着型サービス事業所の整備については、中部地区において日中・夜間を通じて１日に複数回の定期訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を新たに開始する事業所に対し、整備費の補助を行い平成３１年４月の開設を迎えた。

介護人材確保支援事業では、介護職員の増員や資質向上を図るため初任者研修や実務者研修の研修費用の一部助成制度に４３件の利用があった。

地域住民への介護の理解促進事業では、市民を対象に介護技術や知識の習得のための講座を市内福祉専門学校に委託して開催した。

認知症対策では、９月の認知症を知る月間にキッコーマンアリーナにおいてパネル展示やクイズラリー等を行ったほか、認知症疾患医療センターとして県の指定を受けている北柏リハビリ総合病院の院長を講師に迎え認知症講演会「学んで安心認知症」を開催し、７８名の参加があった。

介護予防関連事業としては、加齢による筋力低下を防ぐため「ながいき１００歳体操」の普及に努め希望する団体に指導員等を派遣し、住民の主体的な取り組みにつながるよう支援した。

また、「ながいき１００歳体操」の市民周知、継続者の交流、活動の活性化のため、普及啓発イベント「レッツエンジョイ介護予防 筋力アップ大作戦」を開催し、約４００人の参加があった。

高齢者ふれあいの家支援事業については、家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりや孤立感の解消を目的に、平成３０年度に１か所を新設し、現在市内１４小学校区に２２か所を開設した。

高齢者等市内移動支援バス事業では、東葛病院の３ルートが５

月末に廃止となった一方で、１２月に平和台コースの１ルートを追加し、現在５病院６ルートで実施している。

敬老バス支援事業については、高齢者団体の相互の親睦やレクリエーション活動などにより、多く利用があり、平成３０年度は、１９９団体、６，２２３人の利用があった。

ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業では、平成３０年度は、１２台の緊急通報装置を給付し、現在２３９台が稼働している。

第５期障害福祉計画及び第１期障害児福祉計画が平成３０年度から開始され障害者個々の状況に応じたサービス等利用計画（ケア・プラン）に基づき、地域で安心して生活できるよう、自立生活に必要な障害福祉サービスの支給量の決定を行い、更なるサービスの充実に取組んだ。

平成３１年２月には事業者を対象に障害者虐待防止及び障害者権利擁護の研修会を開催し、啓発を図った。

また、平成３１年３月に市民を対象とした「ひきこもり支援」の講演会を開催した。

「流山市手話言語の普及の促進に関する条例」について、障害者団体との意見交換を行い、福祉施策審議会の諮問・答申及びパブリックコメントの市民参加の手続きを経て平成３１年第１回定例市議会で可決され、平成３１年４月１日から施行された。

障害者の「親亡き後」の生活の場の確保として、市内の社会福祉法人が国、県及び市からの補助を受けグループホーム建設整備を行い平成３１年３月末に完成した。

つばさ学園改修事業については、つばさ学園にある４つの支援室に床暖房を設置し、園児にとって快適な環境となるよう整備を実施した。

なお、平成３０年度をもってつばさ学園改修事業は完了した。

保健福祉の充実については、各種がん検診の受診率向上を目指して、従来の２０歳、３０歳、４０歳に加えて５０歳、６０歳の節目年齢到達者への受診勧奨はがきを送付し、未登録者への検診の周知を図った。

また、肝炎ウイルス検診は４０歳以上５歳刻み年齢の方へ受診

券の送付を継続している。加えて、乳幼児健康診査時や健康教育時のチラシ配布、保健だより、広報、ポスター等による各種健（検）診の受診勧奨を行った。

母子保健事業については、保健センターに加え、平成31年3月からおおたかの森市民窓口センターで保健師等専門職による母子健康手帳交付時面接を開始したことにより、より多くの妊婦面接が実施できるようになり、早期からの支援に結び付けることができた。

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では、健診の実施方法や流れ等実施体制を見直し、混雑の緩和及び待ち時間の短縮等の改善を図った。

また、麻しん風しんの流行に伴い、緊急で「麻しん緊急任意予防接種」「風しん予防接種の費用助成」を実施した。平成29年11月16日に開催した流山市災害医療対策会議において、「流山市医療救護活動マニュアル」を確定したことから、実践的な取り組みにつなげていけるよう、平成30年12月13日開催の流山市災害医療対策会議に合わせて、救護所の視察を実施した。さらに、昭和62年3月竣工の流山市保健センター施設を適切に維持し、長寿命化を図っていくため、外壁改修、受変電設備の更新および非常用発電設備の更新工事を実施した。

児童虐待防止対策については、子どもを守る地域ネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議1回、実務者会議12回、個別支援会議49回を開催し、情報の共有や実態の把握の充実を図り、児童虐待の早期発見並びに適切な支援の推進に努めた。

また、児童虐待防止啓発活動の一環として、市役所第1庁舎ロビーにて児童虐待防止に関するパネル展示を実施したほか、関係機関を集めての児童虐待防止対策研修会を開催した。

子どもをみんなで育む計画推進事業については、流山市子ども・子育て会議を計7回（部会を含む。）開催し、平成27年度からの計画である「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の点検及び評価について議論した。

また、平成30年度は、第2期子どもをみんなで育む計画を策

定するにあたり、教育・保育施設・地域子ども・子育て支援事業の利用状況、利用希望を把握するためニーズ調査を行った。

待機児童解消を目指し、新設の保育園として、おおたかの森地区に定員90名の「慶櫻ゆりのき保育園」、定員90名の「チャレンジキッズおおたかの森園本園」、南流山地区に定員90名の「森のまちひなた保育園」、を開園し、他6施設においては定員増を図り、合わせて定員424名増の整備を図った。さらに、定員19名以下の小規模保育事業所として、おおたかの森地区に1事業所、東部地区に1事業所を整備した。

児童館・児童センターでは、今年度から流山おもちゃ病院の受付時間を30分早めて9時から実施し、利用者の利便性を図った。

また、あそびの広場においては、職員とともに親子が自由に遊べるという利用環境により親同士の交流を深めた。さらに、南流山福祉会館で9回、おおたかの森センターで11回、移動児童館を実施し、乳幼児を中心に合計1,395人の利用者があった。

学童クラブの需要の増加に対応するため、新たに西初石小学校校区に定員120名の第2西初石子どもルーム、八木北小学校校区に定員120名の第2学童クラブを整備したほか、流山北小学校校区に余裕教室を転用し、定員35名の第3ちびっこクラブを整備した。さらに、おおたかの森小学校校区では旧学童クラブを閉鎖し、学校の隣接地内におおたかの森小学校校区学童クラブを定員90名から400名に増員して整備した。

また、公設民営の学童クラブだけでは需要に対応できない状況にあった小山小学校校区について、需要に対応できるよう、小山小学校校区の児童を対象として民設民営型学童クラブの運営を委託し、定員80名のえどがわ学童クラブが開設された。

なお、学童クラブの運営は平成24年度から指定管理者制度を導入している。各指定管理者の運営状況については、「モニタリングに関するガイドライン」に基づく満足度調査の総合的な満足度において、多くの利用者から「満足」又は「どちらかといえば満足」と評価されており、順調に運営が行われた。

私立保育所等運営補助事業については、市内の私立保育所等の保育士不足解消のため、アパート等の借り上げに係る経費を補助

する「保育士宿舍借り上げ支援事業」、保育士養成施設に在学する者で将来市内の保育施設で就労を目指す者を対象に修学資金を貸し付けする「保育士修学資金貸付事業」、保育士資格を有しながら就労をしていない保育士の就労を促す「潜在保育士研修」を引き続き行うとともに、保育士の処遇を改善する「特例保育士処遇改善事業」の支給額を平成30年度から1人当たり28,000円から43,000円に増額し、「保育士就労奨励金事業」と合わせ、保育士の確保に努めた。

待機児童の解消を目的とし実施している送迎保育ステーション事業については、利用者の増加に対応するため、平成30年度からは、流山おおたかの森駅でバス6台（1台増）、南流山駅でバス2台の体制とし、延べ利用人数では、おおたかの森駅で37,156人、南流山駅で12,135人の利用があり、平成29年度と比較し約2,300人の利用増となった。

乳幼児健康支援一時預かり事業については、引き続き南流山地区及び西初石地区で病児保育事業、加地区で病後児保育事業を行った。

市営住宅の現状については、平成30年度末において市が直接管理する団地が5団地で、管理戸数は305戸、民間事業者からの借上げ市営住宅が2団地で管理戸数が94戸のほか、市営住宅平方団地の用途廃止に伴い、代替え住宅を確保するため平成29年度から既存借上型市営住宅50戸を借上げ、管理戸数の総数は449戸となっている。

市営住宅平方団地借上げ事業については、市営住宅のライフサイクルコストの縮減を目的として、建物の長寿命化を図り、かつ良質なストックを確保するため策定した「流山市公営住宅等長寿命化計画」により、建物の法定耐用年数である45年が経過し、老朽化が進む市営住宅平方団地を用途廃止した。

平成28年から30年5月末にかけて入居していた47戸の転居及び移転が終了したことから、平成30年度に16棟84戸の建物を解体撤去し、整地工事が完了した。

産業の振興

産業振興については、中小企業の経営安定のため、２億１，６５９万円（３２件）の資金融資を実施した。国の緊急保証制度（セーフティネット保証）の申請はなかったが、申請があった場合は、即日処理を念頭に置き、中小企業の資金繰りを支援していく。

商業については、市内産業の活性化策として、流山共通ポイントカード「流山ながぼんW A O Nカード」の普及・促進を支援するため、「流山商業協同組合」に行政ポイントとして報奨金を交付した。

また、商店街街路灯の管理負担の軽減を図るため、平成３０年度から商店街街路灯を市に移管し、令和元年度から防犯灯及び道路照明として維持管理していく準備を行った。

農商工連携のため、流山商工会議所青年部との農商工連携による「産業博」等への地元農産物の出店、流山ブランド構築のための流山市民まつりでの講演会の開催、ふるさと納税返礼品に新たな流山産米を加えた。

市内で創業・起業をしようとする方の支援を図るため、流山商工会議所と連携し、創業スクールを開催したほか、ふるさと納税をしていただいた皆さんの善意に対する感謝の気持ちと、本市のＰＲを目的に市内の特産品（２，３６５件）を贈呈した。

工業については、中小企業の生産性向上を後押しする生産性向上特別措置法の５月施行に基づき、生産性向上のために設備投資した１３事業者に国補助優遇及び固定資産税の軽減等の認定を行った。

また、商工会議所の支援事業をとおして東葛工業人交流会への参加など販路開拓や業務提携等のビジネスマッチングの機会を創出した。

住民誘致については、首都圏に向けた広告宣伝活動や、集客力のあるイベントを開催した。

首都圏駅ＰＲ広告としては、ＪＲ主要７駅（東京駅、秋葉原駅、池袋駅、新宿駅、渋谷駅、新橋駅、大宮駅）、東京メトロ８駅（銀座駅、表参道駅、渋谷駅、池袋駅、大手町駅、新宿三丁目駅、新

宿駅、六本木駅）、及び小田急線 1 駅（新宿駅）に「母になるなら、流山市。」の B 0 版横 2 連貼り大型広告を 1 1 月 5 日から 1 1 日までの 1 週間掲出するとともに、東京メトロ千代田線、半蔵門線車内窓上ワイド広告を同月 5 日から 1 8 日までの 2 週間掲出し、流山市の特設 P R サイトへの誘引を図った。これら一連の駅等と w e b 広告の連動により、視覚に訴えらるとともに一層広く深い訴求を図った。

イベントでは、「流山グリーンフェスティバル 2 0 1 8 」、「森のナイトカフェ＋ウォーターマッピング」、「南流山屋台フェア」、「ハーヴェスティバル」、「森のマルシェ・ド・ノエル」、「ながれやまアイススケートリンク m o o r i n k 」など、季節に即したネーミングや企画内容により、市内はもとより市外からも多くの来場者が訪れ、流山市の知名度とイメージの向上に貢献することができた。

このほか、フィルムコミッション事業では、ロケ地支援・作品支援についても継続して推進し、作品とともに流山市の知名度とイメージを高めることに寄与した。

また、平成 3 0 年 1 2 月には、目指すべき都市イメージ「都心から一番近い森のまち」を具現化したブランドマークを作成し、「住み続ける価値の高いまち」流山のブランド構築のツールとして、啓蒙活動に取り組んでいる。

企業立地については、企業立地の促進及び市民雇用の増大のため、1, 1 9 8 万円（2 件）の企業立地促進奨励金を交付し、産業の振興及び雇用の創出に努めた。

労政については、ハローワーク松戸と連携し「ジョブサポート流山」（地域職業相談室）において就職相談・紹介・求人情報の提供に努めたほか、就職に結びつかない主に若年未就労者を対象に、専門キャリアカウンセラーによる「就職個別相談」を行い、継続した細やかなサポートを 1 人ひとりに実施した結果、相談者 7 7 人のうち就職者が 6 9 人（就職率 8 9 . 6 % ）、そのうち 5 9 人が正規雇用となった。

また、子育てで離職中のお母さんを対象とした「子育てママが働ける会社説明会 i n 流山」やシニア向けにセブンイレブン・

ジャパンと共催した「お仕事説明会」、就活セミナーの開催等就労支援に努めた。

観光については、新たな観光拠点の開設、首都圏向け情報発信の強化や、誘客ポイントの創出並びに観光資源を活かした地域活性化イベントを開催した。

また、市内外からの集客と流山本町と利根運河両地域の観光情報の発信を行うため、新たに流山おおたかの森駅前観光情報センターを平成31年4月1日に開設予定である。さらに、情報発信として、観光ガイドブック「ことりっぷ 流山さんぽ」や「切り絵行灯おさんぽガイド」の発刊や知名度の高い各種観光雑誌への掲載など、プロモーションの広域展開を行った。

流山本町については、流鉄株式会社との共催による「流鉄B E E R 電車」の開催と新選組をテーマとした女性向けゲームコンテンツのイベント及びラッピング電車を実施し、地域の魅力向上を図るとともに地域活性化及び経済効果に繋げた。

また、流山市最大のイベントとして、第42回流山花火大会を三郷市と同時開催し、当大会の特徴である花火と音楽をシンクロさせた演出により、約17万人の来場者を魅了した。さらに、歴史的建造物をリノベーションし、街の活性化を図る「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」を活用した店舗等において流山本町地域の観光交流拠点や誘客ポイントの充実に努めた。

利根運河地域については、利根運河ビリケンさんの石像が平成30年4月に破損したため修復を行うとともに、市観光協会の呼びかけによる寄附により、二代目利根運河ビリケンさんの制作を進めており、本地域の地域愛の醸成と新たな誘客ポイントの創出に繋げた。

なお、流山本町及び利根運河地域の交流人口の増加を図るための観光交流拠点として、「万華鏡ギャラリー寺田園茶舗 見世蔵」及び「利根運河交流館」は、それぞれの管理運営をNPO法人等に委託し、各種イベントの開催や観光情報の発信に努めた。

農業については、流山産米「コシヒカリ」を、市内小・中学校及び保育所の給食に供給し、安定的な販売確保と所得の向上を図り、併せて子どもたちに食育の推進を図るとともに米生産農家を

支援した。

認定農業者支援事業では、環境配慮型農業資材の購入費の一部を支援することにより、更なる環境に配慮した農業振興を図った。

また、農業者に融資機関を通じて農業振興資金を貸し付けるとともに、利子補給を行い、効率的で安定的な農業経営を推進した。

「人・農地プラン」で中心となる経営体として位置づけられた新規認定就農者に、農業次世代人材投資事業交付金（経営開始型）を交付し、農業意欲と農業所得の向上を図った。

農業委員会事務局では、農地法などの各種法令に基づき、58議案について審議し、許認可を行った。

また、農地利用状況調査を実施し、利用意向調査対象面積約0.4haに対し、意向調査を行った。なお、作付指導対象面積約0.1haについては、適切な管理をするよう指導した。

行政の充実

広報活動の強化については、平成31年2月、市公式ホームページの全てのページに対して通信を暗号化する技術を適用し（常時SSL化）、情報セキュリティの強化を図った。なお、本作業に伴い各ページのアドレスが一部変更されたが、旧ページのアクセスを新ページへと自動的に転送することでページが表示されない等のトラブルを回避し、市民サービスの維持に努めた。

広報ながれやまについては、「広報1500号」「流山のギャラリー」「子育て・教育」の特集を組み、制度の説明や流山市の魅力発信を行った。広報1500号特集では、66年間の広報紙の歩みを振り返るとともに、過去に登場した市民の現在にスポットを当てた。流山のギャラリー特集では、市内の個性豊かな公設・私設のギャラリーや美術館・博物館を紹介した。また、子育て・教育特集では、妊娠・出産期から学童期までを取り巻く施策を紹介し、地域で子どもを育てる取り組みの周知を図った。

市民参加の推進では、流山市市民参加推進委員会より「平成29年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について」の答申があり、対象事業全てにおいて概ね適正に運用がなされ、企画政策課の「流山市市民投票条例素案」、子ども家庭課の

「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」環境政策課の「市の鳥の制定」の3事業は特に模範的となる事例であると高い評価を得た。しかしながら一部事業では、市民参加の方法の選択や実施スケジュール設定、市民への情報提供のあり方については改善の余地があるとの見解が示され、今後の市民参加に向け、より多くの意見を聴取できるよう、全庁的に答申内容の周知を図った。

NPO活動及び市民活動の推進では、市民活動団体の活動拠点である市民活動推進センターと連携を図り、子育て支援や高齢者支援などを行う8団体が新規登録し、市民活動推進センター等で事業を実施した。また、市民活動団体公益補助金事業を募集し、5事業を認定し、市民公益事業の活性化に努めた。

職員の政策法務能力の向上のための施策としては、平成24年12月に策定した政策法務研修計画に基づき、法的な課題に気づく力の習得を目的とした「基礎法務研修」を対象者60名で12回、初めて見る法律でも自ら解釈できる力の習得を目的とした「政策法務研修＜基礎編＞」を対象者48名で6回、自ら法的な課題を解決する力の習得を目的とした「政策法務研修＜発展編＞」を対象者39名で5回（うち1回は外部講師）、各課の政策法務主任を対象とした「政策法務主任研修」を6回実施したほか、全庁的な政策法務に対する意識の向上を目的とした講演会として、「法的な考え方を身に付ける研修」をテーマに北九州市保健福祉局健康医療部第2夜間・休日急患センター所長 森 幸二氏を講師に、「自治体法務における民法と改正のポイント」をテーマに弁護士秋山 一弘氏を講師に招聘し実施した。

また、研修をより効果的に実施するため、基礎法務研修の受講者等56名が自治体法務検定（基本法務編）を受検し、1名がゴールドクラス、10名がシルバークラスに認定されたほか、「政策法務研修＜基礎編＞」の受講者等49名が自治体法務検定（政策法務編）を受検し、3名がゴールドクラス、15名がシルバークラスに認定された。

さらに、申請に対する処分をテーマに行政リーガル・ドック事業を実施し、事務が適切に執行されているかなどを見直した。

ファシリティマネジメント（ＦＭ）推進事業では、市内小・中学校２２校における照明器具の省エネルギー化（ＥＳＣＯ）事業について、設置工事を終え平成３１年度からサービスを開始する。

より安く・環境負荷の低い電力を積極的に調達するため、民間の特定規模電気事業者（ＰＰＳ）を含めた電力調達を行ったほか、流山市役所他４５施設の設備等の保守管理、点検、法定検査、維持管理等を包括的に業務委託することで、保守管理業務の質の向上・事務量の低減・コスト削減を図るなど、より実践的で多角的なＦＭの推進を図った。

情報セキュリティについては、マイナンバー制度の開始に伴い、各地方自治体及び国・県と接続しているネットワークに係る自治体情報セキュリティ対策の強化を施すとともに、新たな脅威に対する情報収集に努め、個人情報等の安全管理の徹底を図った。

統計調査については、６月１日を基準日に、工業統計調査を実施した。工業統計調査は、製造業を営む事務所を対象に工業の実態を明らかにすることを目的としている。また、１０月１日を基準日に、住宅・土地統計調査を実施した。住宅・土地統計調査は、国内の住宅等及び居住している世帯の実態を明らかにすることで、住生活関連諸政策の基礎資料を得ることを目的としている。

指定管理者制度については、指定管理者制度の導入判断、指定管理者の募集、選考、年次報告及び評価といった一連の事務処理に係る標準マニュアルを作成し、施設所管課が行なう事務の円滑化と平準化を図った。

令和２年度からスタートする次期総合計画の策定については、基礎調査や市民意識調査、無作為抽出型市民会議などの市民参加を経て、総合計画審議会の答申を踏まえ、基本構想・基本計画の策定を進めている。

男女共同参画社会の形成に向けては、「流山市第３次男女共同参画プラン」に基づき、市民、市職員等を対象とした講座や講演会の開催、啓発紙の発行、啓発パネル展、並びに、女性の生き方相談を実施した。また、流山市男女共同参画審議会に諮問し、現行プランの評価・総括及び「流山市第４次男女共同参画プラン」の策定に向け検討を開始した。

